

会 議 等 結 果 報 告 書

名 称	第 2 回自治基本条例づくり検討会議																		
日 時	平成 18 年 12 月 11 日 (月) 19 時 00 分 ~ 21 時 00 分																		
場 所	役場審議室																		
出席者	<p>検討会議委員 出席 6 名</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 16.6%;">氏 名</th> <th style="width: 16.6%;">出欠</th> <th style="width: 16.6%;">氏 名</th> <th style="width: 16.6%;">出欠</th> <th style="width: 16.6%;">氏 名</th> <th style="width: 16.6%;">出欠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡 本 康 裕</td> <td></td> <td>大 内 和 行</td> <td></td> <td>板 垣 貴 子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>渡 辺 雄 介</td> <td></td> <td>瀬 川 英 樹</td> <td></td> <td>大 石 理 香 子</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>事務局：北川行政改革推進事務局長、坂弥行政改革推進班主幹、谷口主査</p>	氏 名	出欠	氏 名	出欠	氏 名	出欠	岡 本 康 裕		大 内 和 行		板 垣 貴 子		渡 辺 雄 介		瀬 川 英 樹		大 石 理 香 子	
氏 名	出欠	氏 名	出欠	氏 名	出欠														
岡 本 康 裕		大 内 和 行		板 垣 貴 子															
渡 辺 雄 介		瀬 川 英 樹		大 石 理 香 子															
内 容	<p>行政改革推進事務局長から開会を宣言。</p> <p>あいさつ</p> <p>岡本代表：前回に続き、自治基本条例とはどういうものなのか、基本的なことについて理解していけるよう皆さんの論議をお願いしたい。会議は2時間程度の21時までを予定したい。</p> <p>《議事》</p> <p>岡本代表：議題に入る。事務局から説明案件があればお願いする。</p> <p>事務局：事前に配布した資料について概要説明。</p> <p>岡本代表：自治基本条例の疑問点など各委員から意見を出し合っていただくことで進めていく。</p> <p>以降、意見交換。その要旨は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民憲章があるが基本条例との違いは何か。基本条例はこの憲章を具体化するものなのか、別に定めるものなのか。 <p>岡本代表：自治基本条例は町の憲法とも言われ、まちづくりのルールを定めるもの。町民憲章は町民の目標と捉えられるのではないか。基本条例のルールを通じて、町民憲章を達成していくことではないかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニセコ町の基本条例が他自治体の条例にも影響しているのか、他の条例を読んでも、どれも同じように感じられた。 ・条例づくりにあたって、町（行政）の考えがよく分からない。ニセコ町のような条例をつくりたいのかどうか。 ・なぜ基本条例をつくるのかがはっきりしない。この点を委員が共有出来なければ町民にも伝わらないのではないか。 ・何のためのルールづくりなのか、この意味を討論していくことも、この会議の役割ではないか。町民に浸透するためにも、考える動機付けが大切。 ・論議では基本条例の仕組みが必要だと感じられるような具体の意見を出し合い、委員が必要だと思えるようにしていくことが大切。 																		

- ・町の特色として自衛隊がある。多くの退職者がいるが福利厚生施設が無いとの意見を聞く。定年しても町に住み続ける人も多い。町の特色を条例に活かしていくことも必要でないか。
- ・清富小が閉校となった。地域として定住者を求めて努力してきたが、雇用場所が無く転職した人もいる。今後、跡地利用の課題があるが、この地域だけで解決することは難しい。町全体で論議していくことが必要でないか。
- ・上富良野高校の存続も課題と聞いている。これも町全体で議論していくことが必要でないか。

事務局：清富小学校の施設利用に関しては、施設建設時の補助金の制約もあり、その対応も含めて検討している状況。

- ・清富小の利用に関して教育委員会関係の会合で論議したが、色々なアイデアも予算（お金）が無いから難しいと言われた。お金の話をされたら意見が出なくなってしまう。町民に意見を聞く対応が必要でないか。
- ・町にはどれくらいの条例があるのか。

事務局：条例、規則を合わせると約400件程ある。

- ・多くの条例があって、なお基本条例が必要か。
- ・議会に関する条例もあり、町の決定機関として議会の機能があれば、基本条例がなくとも十分ではないか。
- ・個々の条例はその機能等を定めているが、全体的な手続や仕組みを定めるものは出来ていないのではないか。
- ・基本条例づくりのきっかけとして、本来は住民側から条例設置の必要性の機運があってスタートするもの。今回は行政側の要請に基づくものであり、この会議ではその機運づくりからスタートすることになるでないか。
- ・情報公開について条例で細かく定められているが、それ以上のことが基本条例として必要なのかどうか。
- ・基本条例を設置するねらいとして、危機的な財政状況に対応するためなのかどうか。この辺がはっきりせず、伝わってこないため論議が難しい。
- ・上富良野の特徴の一つとして、役場や自衛隊など公務員が多いことがある。保守的な町のイメージがあり、町民に改革的なことを求めて進めていけるのかどうか。
- ・論議の進め方として、町側で作成したたたき台があれば、それをもとに進めていくことはどうか。
- ・この会議として、基本条例について分かったようなふりをして終わることは良くない。条例の必要性を感じるまで論議深めること大切。
- ・条例づくりというイメージが硬い。
- ・この会議は細かな条文まで作成することはできない。話し合っている内容を事務局で条文にまとめてもらうことを前提に論議を進めてはどうか。
- ・この会議の委員の役割として、基本条例の意味を理解し、それを広めていくことも必要でないか。他の町民に、理解者を増やしていく必要。

- ・行政から情報発信している町の広報は、あまり見ていないのではないか。
- ・町に意見を言っていけるような環境や仕組みが理想でないか。
- ・現在の町に対する思いとして、何を言ってもダメというイメージがある。条例規則で決まっているからとか、予算が無いことを理由にされてしまう。お金が無いことを理由にされると町民から意見は出てこない。
- ・まちづくりに関する例として、財政が厳しいといいながら、保健福祉総合センター建設や見晴台公園が整備されているが、どのような理由だったのか。受益者負担の見直しが行われているが、その削減のお金はどこに使われているのか等、町民も知りたいことは色々あるはず。

事務局：地方交付税の縮減など歳入の減少が大きく、それに見合った財政規模として歳出見直しを進めている。以前は100億円程度あった予算が、今は60億円程度まで小さくなった。保健福祉総合センター建設では、そこを利用し運動することなど健康づくりで、町民全体の医療費が低下したという効果もあがっている。

町民の疑問に全て応えていければ良いが、そのようになっていないのも現状であり、そのための仕組みを条例化すべきだと思う。

税の使い道など、行政側には説明責任が特に求められてきている。町の広報など、工夫しながら情報を提供してきているが限られた紙面構成もあって、十分伝わっていないこともあると思う。一つひとつに伝えていくことは、情報提供のあり方として難しい。効果的な情報提供が必要と思うが、行政は説明下手でPR下手といわれている。地域の課題に伝えていく一つの手法として、職員が行政区単位に担当配置することも意見としてある。

行政として町民に伝える情報の出し方に工夫が必要と思う。

- ・人口減少が言われているが、上富良野の下げ止まりの目標年次はあるのか。自衛隊の削減も聞かれ、今後のまちづくりを論議する上でも影響があると思う。

事務局：統計的な推移数値はあるが、下限の年次は不明。自衛隊の問題に関しては新しい発想も持ちながら規模の維持に対応している。若い世代の定住を図り、人口維持を目標に取り組んでいくことが必要。

- ・議会との関係を論議していくことも必要。
- ・富良野市の参加条例のように、その仕組みに特化したものに絞っていくことも一つではないか。
- ・町民が町長や議員に意見を出す機会には実際に少ないと思うが、どれくらいあるのか。
- ・町民が参加したという気持ちになれることが大切。特に何かをつくるときに参加できる仕組みが大切。
- ・町民の参加を高めるのであれば、富良野市の条例も一つと思う。手続がはっきりしている方が、ただ条文だけというよりは良いと思う。基本条例として全て網羅することが必要かどうか。
- ・基本条例づくりの必要性に迫られているのかどうか。

- ・基本条例を策定した町の話聞くことも良いのではないか。
- ・基本条例と事例との相関図、まちづくりのプロセス図があれば分かりやすいのではないか。
- ・基本条例の有無を考えるとときに具体的な事例を持って論議すれば分かりやすいのではないか。例として、ゴミ料金の手続はどうだったのか。条例の有無でどう違いがあるのか。

事務局：条例制定の最終決定は議会となるが、その制定に至る過程として、制定する理由の説明と理解が重要。住民に伝わっていないことは、結果として理解不足となり、町民の不信感につながってしまう。

議会の関係でも、議会決定に至る過程で、議員と町民とのコミュニケーションづくりが重要。

基本は町民同士のコミュニティで、人づくりが大切と思う。

ゴミ手数料の見直しは、ゴミ処理に係る費用をどう負担していくかの議論でもあり、税でまかなうことが良いのか、ゴミを搬出する量に応じて手数料でまかなうことが良いのかという問題がある。手数料の値上げが一番身近に感じられるかもしれない。全てを税金でまかなうことも結果として住民が負担することになり、負担の公平性を考慮し設定してきている。

町は厳しい財政状況にあり、まちづくりの岐路に立っていると感じる。多くの課題を抱えているが、全てを行政と議会に任せることで良いのかどうか。優先順位を決定していくには、その過程が大切。何を優先していくのか、それを決める仕組みが必要となってきた。

個別の条例は沢山あるが、それを体系的にまとめたものは無い。基本条例はその基本的な位置付けになるものとする。

- ・ゴミの有料化は都市では進んでいないようだが、その背景は何か。上富良野の規模が物を決めるにもコンパクトでよい規模なのかもしれない。
- ・今回のように疑問点について細かく聞くことで理解できることも多い。
- ・公聴会のルールや、行政が説明するルールがあればよいのではないか。
- ・行政に対する町民の関心度は、決して高くないと思われ、行政任せの人も多い。町民の意識を高めていくためにも、基本条例づくりは良い機会になるのではないか。関心が高まり、参加したくなるような条例が良いのではないか。
- ・事務局：情報を知る権利や意見を出したり参加する権利はあるが、町民皆さんが有効に活用しているかどうか。まちづくりの基本としてコミュニティづくりが大切であり、既存の仕組みも活用していただくことが必要。
- ・上富良野の将来について、財政を含めて大丈夫なのかどうか分からない。
- ・町民個々で言えば、関心のあること意外の情報は受け入れていないのが実態ではないか。

事務局：関心のあることだけの情報を得ることでよいのかどうか。本当に困ったときはどうするのか。日頃から行政情報に関心を持ってもらうこと、その情報を伝達し広めることが大切。

- ・住民会単位で話し合うことは大切と思う。色々な課題を解決することにつながると思う。
- ・役場職員がいる地域では広報誌が配達されているが、行政に関する話を聞く機会にもなっている。地域に職員がいることで関心も高まるのではないか。
- ・行政に言っても無駄と思っている人は多いのではないか。年配の方もいるので、関心を高めることも含め、参加しやすいことからスタートしてはどうか。

事務局：無駄だと思うことは逆にいえば行政のやっていることに関心を抱いていることだと思う。行政に話すことが出来るような、そんなルールづくりが必要と思う。

岡本代表：色々な意見が出された。その中で基本条例づくりのイメージが見えてきたのではないかと思う。今後、基本条例の疑問を解き、知識を深めるため、実践している自治体から話を伺いたいと思うが委員の意見を伺う。

【全体了承】

岡本代表：講師の選考、実施時期については事務局に対応をお願いします。

2 その他

岡本代表：講師を招く前に疑問点等を整理すること含め、次回会議を開催したい。

次期会議の日程：平成19年1月10日（水） 19時00分

《終了》 21時00分